

令和7年4月8日

送迎業者 様

埼玉県立和光特別支援学校長 榎本 龍治

児童生徒の送迎に関するお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。
さて、表題の件につきまして本校では、下記の通り定めております。児童生徒の安全で
安心な送迎のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 緊急時における送迎は、保護者による送迎となります。
- 2 校内に立ち入る場合は、事務室にて手続きを受けてください。
- 3 児童生徒の連絡帳等、個人の情報にかかわるものは取り出さないようお願いします。
- 4 下校時は、児童生徒の安全を確認してから係が誘導します。係の指示に従ってください。
- 5 引き渡しの待機中および送迎時は、交通ルールの遵守をお願いします。

以上

埼玉県立和光特別支援学校
担当 生徒指導部
電話 048-465-9770